

平成28年9月26日

議員各位

総務文教常任委員会

委員長 喜々津 英 世

委員長報告書

総務文教常任委員会に付託された議案等の審査結果について、会議規則第41条の規定により報告いたします。

1. 審査期間：平成28年9月12日～21日

2. 付託された議案等

議案番号	件名	結果
44	平成28年度長与町一般会計補正予算（第3号）	全会一致 可決
45	平成28年度長与町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	全会一致 可決
50	平成27年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数 認定
51	平成27年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致 認定

議案第44号 平成28年度長与町一般会計補正予算（第3号）

審査日	平成28年9月12日（月）
出席委員	喜々津英世 中村美穂 安部 都 金子 恵 安藤克彦 岩永政則 山口憲一郎 堤 理志
説明員	荒木総務部長、久保平企画財政部長、久松住民福祉部長、谷本健康保険部長 緒方建設産業部長、帯田教育次長 その他関係課長及び職員

【提案理由・主な内容】

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ9,178万2千円を追加し、補正後の総額を124億3,376万4千円とするもの。

○歳入の主なものは

13款国庫支出金では、災害復旧費負担金や道路橋りょう費補助金などに、総額925万6千円を計上。

14款県支出金では、青年就農給付金75万円など、総額105万円を計上。

17款繰入金では、駐車場事業及び後期高齢者医療並びに土地区画整理事業特別会計の前年度決算額確定により、各特別会計からの繰入金902万1千円を計上。

18款繰越金は、今回の補正予算の財源調整として、7,988万5千円を計上。

20款町債は、新たに災害復旧事業充当起債60万円を計上。発行可能額が確定した臨時財政対策債を853万円減額。合わせて793万円の減額計上。

○歳出の主なものは

人件費に関しては、町長等の共済費が66万7千円の増。一般職は、給料で昇給に伴う増が1,462万2千円、採用・退職・配置転換などによる減が1,205万3千円で、合わせて256万9千円の増。職員手当が180万4千円の減。共済費が555万円の減となっている。

人件費以外の主なものは

2款総務費は、電算システム運用開発委託料786万3千円。評価替に伴う航空写真撮影業務委託料844万1千円など増があるが、総額1,352万6千円の減額計上。

3款民生費は、地域介護・福祉空間整備等補助金92万7千円。機構改革による人件費の増などで、総額3,581万2千円を計上。

4款衛生費は、B型肝炎の予防接種委託料554万1千円の増。機構改革による人件費の減などで、総額1,286万2千円の減額計上。

6款農林水産業費は、三根郷の農畜産物加工処理施設の解体工事費1,400万円など、総額2,867万8千円を計上。

8款土木費は、道路橋りょう費に3,310万1千円など、総額4,043万1千円を計上。

10款教育費は、図書館整備工事費183万8千円など、総額1,033万8千円を計上。

以上のような説明があった。

【主な質疑】

○総務部関係

質疑： 町長・副町長・教育長の共済費が増額されているが、この理由は何か。

答弁： 28年度当初予算計上時に、本来は12カ月分を計上すべきところ、誤って10カ月としていたことが発覚したため、今回補正処理を行った。

○建設産業部関係

質疑： 青年就農給付金75万円は、新規就農者に対する補助金と思うが、補助の期間など制度の仕組み、対象者の就農計画はどうなっているのか。

答弁： 経営開始から軌道に乗るまで定額給付となっている。年間150万円を限度に最長5年間受給できるが、所得が350万円を超えると給付停止となる。補助対象者の5年後の経営面積は、中晩柑類2,000㎡、桃1,000㎡、野菜類2,000㎡を計画している。

質疑： 農畜産物加工施設の解体は、土地の賃借料を考えると、早めに解体し返却すれば少なくなるのではないか。

答弁： 地権者と協議をしたうえで、3月末までの賃貸借契約としている。3月までの賃料は払う必要がある。

○生活福祉部関係

質疑： 予防接種委託料が組まれているが、肝炎の予防接種は何人ぐらいを予想しているのか。

答弁： B型肝炎の予防接種は、対象年齢がゼロ歳であり、430名程度を予定している。3回の接種が必要であり、今年度中は805件を想定し、予算を計上している。

○教育委員会関係

質疑： 図書館整備工事費は雨漏り工事とのことだが、5年くらい前にもあったのではないか。新しい図書館ができるまでには、かなりの工事が必要になるのではないか。

答弁： 5年くらい前の工事については資料を持っていないが、今後の修理または改修工事については、今年度策定する長与町公共施設総合管理計画に基づき、順次重要性のあるものから工事が行われるものと考えている。

主な質疑は、以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。

議案第45号 平成28年度長与町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

審査日	平成28年9月12日（月）
出席委員	喜々津英世 中村美穂 安部 都 金子 恵 安藤克彦 岩永政則 山口憲一郎 堤 理志
説明員	荒木総務部長 井川契約管財課長ほか関係職員

【提案理由・主な内容】

今回の補正は、予算総額に歳入歳出それぞれ147万円を追加し、補正後の総額を840万2

千円とするもの。

○歳入

2款繰越金は、27年度駐車場事業特別会計の決算における剰余金147万円を計上。

○歳出

1款総務費は、一般会計への繰出金として147万円を計上。

以上のような説明があった。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。

議案第50号 平成27年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

審査日	平成28年9月12日(月)～21日(水)
出席委員	喜々津英世 中村美穂 安部 都 金子 恵 安藤克彦 岩永政則 山口憲一郎 堤 理志
説明員	荒木総務部長、久保平企画財政部長、久松住民福祉部長、谷本健康保険部長 緒方建設産業部長、帯田教育次長、谷本会計管理者、中山議会事務局長 森農業委員会事務局長 その他関係課長及び職員

【提案理由・主な内容】

○歳入

歳入全体の収入済額は129億7,070万1,154円(前年比約1億6,594万円増)。不納欠損額は1款町税、12款使用料及び手数料を合わせて733万1,832円(前年比約239万円減)。国・県支出金を除く収入未済額の合計は2億831万8,858円(前年比約2,620万円減)となっている。

町税の収納率は、「主要な施策の成果に関する報告書」に記載のとおり、全税目合計で96.13%となり、平成元年以降最高の成果を上げている。これはコンビニ収納などの納付環境の整備とともに、収納推進専門員採用の成果が、給与や不動産などの差し押さえを含めて、担当職員の徴税意識の向上及び徴収努力につながり、成果として表れている。

財源別収入を見ると、町税など自主財源比率は48.2%、依存財源比率は51.8%でほぼ前年並みとなっている。基金からの繰入金は前年度より減少しているが、約7億759万1千円となっている。

○歳出

支出済額は123億5,361万8,281円(前年比約2億6,264万円増)。翌年度繰越額は4億8,739万2千円(前年比4,116万5千円減)となっている。

性質別では、義務的経費は55億439万円で、前年比1億9,858万8千円の減となっているが、うち扶助費は3億6,712万4千円増加している。投資的経費は13億7,986万3千円で、前年比1,406万7千円の減。その他経費は54億6,936万6千円で、前年比4億7,529万8千円増加している。

○収支状況

歳入総額129億7,070万1千円。歳出総額123億5,361万9千円。歳入歳出差引額は6億1,708万2千円の黒字で、繰越明許費繰越額6,448万8千円を引いた実質収支額は5億5,259万4千円（前年比824万8千円減）の黒字であるが、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は824万8千円の赤字である。また、実質単年度収支も積立金取崩額が約2,866万3千円あり、前年度より大幅に改善したものの、3,578万3千円の赤字となっている。23年度以降赤字の状態が続いている。

以上のような説明があった。

【主な質疑】

○総務部関係

質疑： 広報担当者は、イベントなどの取材の関係上、土・日・祝祭日の仕事が多いと思うが、健康管理の点から代休が取れる体制になっているのか。

答弁： 以前は、広報担当が1名で全部のイベントに出ていたが、現在は2名体制を取っている。大きなイベントは2人とも出てもらっているが、基本的には交替で出ており、以前より負担は減っている。代休も適正に取れている。

質疑： 危機管理専門員の活動が見えない。市民も良く分かっていないのではないかと。業務の内容、27年度の相談実績はどうなっているのか。

答弁： 行政に対する暴力及び不当要求行為に対応するとともに、職員への指導助言や職員研修も実施している。また、消費生活相談や関係機関との連絡調整にも当たっている。27年度の相談件数は81件である。

質疑： 地域支えあいICTモデル事業の経緯を見ていて、一番まずかったのは機器の不具合と思うが、メーカーの責任もあるのではないかと。説明はあったのか。

答弁： 事業が継続できなかった原因は、機器の不具合や安定した稼働が見込めなかったことが大きい。メーカーから「基盤の汚れが原因で、長与町には不具合のものが入っていた」との説明があった。

○企画財政部関係

質疑： 特別交付税が減っているが、熊本地震等の影響により、今後も減らされるのではないかと。

答弁： 4月の熊本地震、その後北海道・東北地方の水害が発生している。県からは今年の交付は、前年度実績よりも30%程度落ちるとの連絡があっている。5千万円を切ると想定している。

質疑： 経常収支比率が5ポイント程度改善されているが、理由は何か。

答弁： 経常一般財源である地方消費税交付金が、26年度に比べて約3億円増えて6億8千万円程度になった。分子の部分では、人件費では退職手当負担金の減、物件費ではごみ焼却場の稼働により長崎市への委託料が減ったことなどが、改善の主な要因である。

○住民福祉部関係

質疑： マイナンバーカードの交付状況はどうか。

答弁： 8月31日現在で、交付人数が2,802名、交付率は約7%となっている。

質疑： 入浴施設の利用補助券は使用しない人が多いと聞く。いくつかの選択肢を設けた方が、制度の目的に合うのではないか。

答弁： 健康の保持増進という目的で入浴補助券の事業がある。いろんな意見があることから、高齢者を含めて検討をしていきたいと考えている。

○健康保険部関係

質疑： フッ化物洗口推進事業に使用する薬剤は劇薬であり、薬剤の保管や事業推進の中で先生も苦労されていると思う。県が進める5年間の事業であるが、継続する場合は財源も必要になってくる。どう考えているのか。

答弁： フッ化物洗口については、担当の歯科医師や養護の先生が中心になって実施している。薬剤の保管はしっかりしているとのことだが確認をしたい。事業を町が続けていくかについては、今後検討していく。

質疑： 国体では、おもてなしをはじめイベント開催などがあったが、ねんりんピック長与町交流大会については、どのようになるのか。

答弁： 高齢者の祭典ということで、競技だけでなく、交流を深める健康づくり教室などイベントも多数準備している。国体より規模は小さくなるが、豚汁やドリンクの無料提供も行う。小・中学校や吉無田獅子舞保存会の協力も得て実施する。

○建設産業部関係

質疑： 公園砂場検査委託料が組まれているが、公園の砂場については、猫の糞など衛生面からも、なくす方向にあると思うが、どうか。

答弁： 砂場については、衛生面や事故もある。存続か廃止については関係自治会と協議を行い、自治会の意向も踏まえて対応したい。

質疑： 農産物加工施設の元利償還補助金は、運営が軌道に乗れば支払った部分は返してもらうとのことだが、今になって返してもらうというのは問題があるのではないか。覚書など書面が必要だがどうするのか。

答弁： 覚書を作り取り交わす予定で内部協議は終えており、取り交わす準備を進めている。補助したお金を返してもらうというのは不適切かもしれないが、運営が軌道に乗るまで期限を区切って補助をするという考え方である。

○教育委員会関係

質疑： 学校通学区域検討委員会謝礼5万円は、前年度も同額が計上されている。校区の見直しの関係と思うが、形式だけに終わっているのではないか。

答弁： 現在、各校区を点検しているが、洗切小学校区がどのように推移するかについても説明を加え、時期的なことも含めて検討してもらっている。

質疑： 町民体育館のトレーニングマシンを更新したが、利用状況はどうか。

答弁： 27年度は8,180名が利用、前年比20.2%アップしている。使用料も21.6%アップの8万1,520円となっている。

主な質疑は、以上のとおり。

慎重に審査した結果、賛成多数で認定すべきものと決した。

議案第51号 平成27年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

審査日	平成28年9月12日(月)				
出席委員	喜々津英世	中村美穂	安部 都	金子 恵	安藤克彦
	岩永政則	山口憲一郎	堤 理志		
説明員	荒木総務部長 井川契約管財課長ほか関係職員				

【提案理由・主な内容】

○歳入

収入済額は898万3,466円で、うち使用料収入は790万3千円で収納率は99.4%となっている。前年度比は嬉里の一般駐車場収入は約58万円の増、定期駐車場収入は約3万4千円の減。吉無田駐車場は約4万3千円の増となっている。収納未済額は4万5,040円で、うち滞納繰越分は3万6,400円である。

○歳出

支出済額は、一般会計繰出金を含め751万1,801円で、主なものは駐車場管理委託料464万1,120円。防犯カメラ賃借料41万5,800円。駐車場施設整備工事費37万2,600円などである。

以上のような説明があった。

【主な質疑】

質疑： 消防設備の不備ということで工事請負費が計上されているが、消防署の検査等で指摘をされてのものか。

答弁： 消防設備点検で不備を指摘された。火災報知器2個、誘導灯4台、泡消火設備、モーターサイレン1台の取替工事となっている。

質疑： 防犯カメラの賃借料があるが、何台を設置しているのか。

答弁： 7台設置している。

主な質疑は、以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で認定すべきものと決した。